

『保育所等の入所手続き』が さらに便利に！

保健福祉総合センター（乃白町：松江市立病院 隣接）



これまでの『保育所等の入所手続き』 利便性向上の取組み

令和4年1月11日 「AI入所選考システム」稼働

令和5年11月1日 「入所申込等オンライン申請」開始

令和7年3月20日 「入所決定等オンライン通知」開始

オンライン申請



スマホやパソコンから
入所の申込

AI入所選考



担当課にて
受付・選考・決定

オンライン通知



メールで
入所決定を通知

【令和8年4月入所申込】 オンライン申請利用実績：590件・69.3%
(申請：846件／通知：733件) オンライン通知利用実績：403件・55.0%

『保育所等の入所手続き』ができる窓口

本庁
(保育所幼稚園課)



保健福祉総合センター
(こども家庭支援課)



各支所
(8ヶ所)



それぞれの窓口の役割

<本庁>

- 入所手続きの総合窓口
- 書類の受理・審査・決定

<保健福祉総合センター> <各支所>

- 入所手続きの相談窓口
- 書類の受付
- 必要に応じて相談対応 (本庁へ電話で確認)

保健福祉総合センターの利便性向上

- 保健福祉総合センターでは、**乳幼児健診**や**子育て支援センター『あいあい』**の利用に併せて、子育て相談が可能
- 多くの方が**『保育所等の入所手続き』**の相談窓口を利用

課題

- 本庁への電話確認が必要な場合には、**待ち時間が長くなる**
- 書類を受け付けても、記載内容によって**本庁総合窓口による再確認が必要で手間がかかる**



子育て支援センター『あいあい』
〔 開所時間: 9~17時 〕
〔 休所日: 日曜・年末年始 〕

保健福祉総合センターの利便性向上

保健福祉総合センターと本庁をつなぐ 「リモート窓口」を開設

- 本庁職員と対面（オンライン）での相談が可能
- よりスムーズに、安心できる手続きを提供

「リモート窓口」専用ブースを設置



「リモート窓口」利用の流れ

保健福祉総合センター

1. 保健福祉総合センター窓口で相談

<本庁への確認事項があるとき>

2. 職員が相談される方を「リモート窓口」専用ブースにご案内

3. 「リモート窓口」備え付けのタブレットパソコンを使って、本庁職員にアクセス

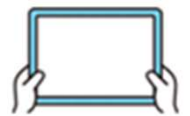
本庁

4. 本庁の入所手続き担当職員が応答し、相談スタート



一般的でない
ケースについて
問い合わせたい

書類の記載内容を
詳しく確認
したい



タブレット
パソコン



タブレット
パソコン



そのほか「リモート窓口」に便利な機能を導入

書かなくて済む窓口サービス

- 入所の申込みや変更手続きに際して、本庁職員との口頭でのやり取りによって、必要書類が完成



同時翻訳機能



- タブレットパソコンにより外国語での対話が可能
- 英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)に対応

- 本庁まで行くのが面倒
- 乳幼児健診や『あいあい』の利用時に併せて手続きしたい

そんなときは・・・

保健福祉総合センターの「リモート窓口」
をご利用ください！

【お問い合わせ先】

保育所幼稚園課
TEL0852-55-5312
[☑お問い合わせフォーム](#)

こども家庭支援課
TEL0852-60-8141
[☑お問い合わせフォーム](#)